

2014年6月3日

民主党愛知県総支部連合会
代 表 大塚 耕平 様

戦争をさせない1000人委員会あいち
事務局長 飯島 滋明

集団的自衛権行使容認に反対を求める要請書

日頃から国民生活の向上並びに平和政策の推進に向け、ご尽力いただいている貴職に敬意を表します。

私たち「戦争をさせない1000人委員会あいち」は、戦争への道を突き進む政府の暴走を阻止し、一人ひとりの平和に生きる権利を守りぬくための運動に取り組んでいます。

安倍政権は、昨年12月、多くの人々の大きな反対の声をねじ伏せ、憲法の三原則である「国民主権」や「基本的人権」を侵害する「特定秘密保護法」を強行採決・成立させ、今度はもうひとつの原則「平和主義」を規定した憲法9条を空文化する「解釈改憲による集団的自衛権行使容認」「国家安全保障基本法強行」へと踏み込もうとしています。

こうした動きに、貴党におかれましては、「特定秘密保護法」の強行採決に反対し、集団的自衛権問題については、5月28日の衆院予算委員会で岡田克也議員が「首相は集団的自衛権の事例をつくるのに熱心で、本当に日本人を守るという認識が欠落している」と追及・批判し、29日には福山哲郎議員が個別事例に「どれほどリアリティーがあるのか」と疑問を呈し、政府が説明してきた「必要最小限度」の自衛権について、大島章宏幹事長は「範囲が曖昧になってきた」と批判をしています。

様々な世論調査でも明らかなように、多くの国民は解釈改憲には反対であり、また「改正してもよい」という意見においても国民の意思を問うべきとし、姑息な解釈改憲には反対しています。

今や貴党に対しては、支持者のみならず多くの国民も「自民党の暴走を食い止める役割」への期待を高めています。

私たちは、貴党がこうした期待に応え、安倍政権の暴走をくい止める野党第一党の役割を堅持し、解釈改憲による集団的自衛権行使容認はもちろんのこと、集団自衛権行使容認自体に断固反対することを要請する次第です。

以上

連絡先 戦争をさせない1000人委員会あいち 事務局 浅井 昇
名古屋市熱田区金山町1-14-18 ワークライフプラザれあろ5F
あいち平和フォーラム気付 TEL/052-678-3111